

令和8年度 羽曳野市会計年度任用職員(特定業務職員) 募集要領

職種・区分・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格(求める人材)	採用予定人数
面接相談員	特定	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>①・福祉事務所において、所長、生活保護担当課長、査察指導員及び現業員等の生活保護事務に従事した経験が3年以上ある者 又は、 ・障害、高齢、児童に関する相談業務に従事した経験が3年以上ある者</p> <p>②社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、公認心理師の資格を有する者で、相談業務に係る実務経験が1年以上ある者</p> <p>※相談業務とは… 社会福祉行政もしくは社会福祉施設における相談業務またはその他の社会福祉に係る相談業務のこと。</p>	1

※資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。

※人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は応募できません。

1 選考

- (1) 方法 面接試験・基礎的なパソコン操作
- (2) 日時 令和8年1月23日(金)または1月26日(月)の午前10時00分～午後4時30分
(※面接日時は提出書類受理後に連絡します。)
- (3) 場所 羽曳野市誉田4丁目1番1号 羽曳野市役所

2 合否の決定・発表

合否にかかわらず受験者全員に通知します。

<令和8年2月中旬(予定)>

3 受験申込受付

- (1) 受付期間 令和8年1月5日(月)～令和8年1月22日(木)
※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時00分
- (2) 受付場所 羽曳野市役所 保健福祉部 生活福祉課 (別館(総合福祉センター)1階③番窓口)
- (3) 提出書類等

提出書類	会計年度任用職員採用試験申込書(※署名捺印、写真貼付のこと)
注意事項	<p>○写真は、正面半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cm の3か月以内に撮影したもので裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと</p> <p>○受験資格②で受験する場合は、資格を証明できる登録証等の写し (面接試験時に原本を持参していただきます。)</p> <p>○書類に不備がある場合は受領しません。</p>

4 報酬・勤務条件等

- (1) 任用期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
・勤務成績が良好でかつ採用予定がある場合は、再度の採用をすることがあります。
・再度の採用に係る年齢の上限は、67歳に達する年度の3月31日までです。
- (2) 業務内容 新規生活保護面接相談業務、窓口及び電話対応業務等

(3) 報酬(令和7年11月末現在)

報酬	期末勤勉手当	費用弁償 (通勤手当)	健康保険	厚生年金	雇用保険	退職手当
①月額 248,098 円						
②月額 272,051 円	あり	あり	加入	加入	加入	なし

(4) 勤務時間 午前9時15分から午後5時30分まで(休憩45分間)

(5) 勤務場所 羽曳野市役所

(6) 休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

(7) 休 暇 年次有給休暇(1年度10日間) 特別休暇(結婚、忌引等)等

(8) 公務災害 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例により補償

問い合わせ先

羽曳野市 保健福祉部 生活福祉課

総務担当 ☎ 072-947-3832(直通)